



報道発表資料

山形労働局発表
平成30年11月13日（火）

担	山形労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 鈴木 義和 課長補佐 久保田 幸信
当	TEL 023-624-8223 FAX 023-624-8235

12月15日から「冬の労災をなくそう運動」を実施

～ 寒さが厳しかった昨年の転倒災害多発を踏まえ、冬期型災害防止の徹底を呼びかける ～

山形労働局（局長 庭山佳宏）では、冬期間に多発する凍結路面での転倒災害など冬期特有の労働災害を大幅に減少させることを目的に、平成30年度「冬の労災をなくそう運動」（資料1「実施要領」参照）を実施します。

【運動のポイント等】

運動実施期間

平成30年12月15日から平成31年2月15日まで

スローガン

「みんなで確認 危険箇所 みんなで防ごう 冬期災害」

運動のポイント（実施事項等）

- ・事業者に対し、凍結等による転倒のおそれのある危険箇所の把握および「転倒危険マップ」の作成などによる「危険の見える化」の推進並びに冬期型災害防止対策の徹底の呼び掛け。
- ・運動実施期間中に労働災害防止団体等が実施する『冬の労災をなくそう運動』安全パトロール」等への指導・援助。（運動実施期間中に、約50団体が延べ500事業場（現場）に対する安全パトロールが実施される見込み。）
- ・山形労働局長による公開安全パトロールの実施。（別途報道発表予定）
- ・「リーフレット」（資料2）を活用した周知および放送媒体等を活用した広報の実施。

《参考：冬期間の労働災害発生状況》

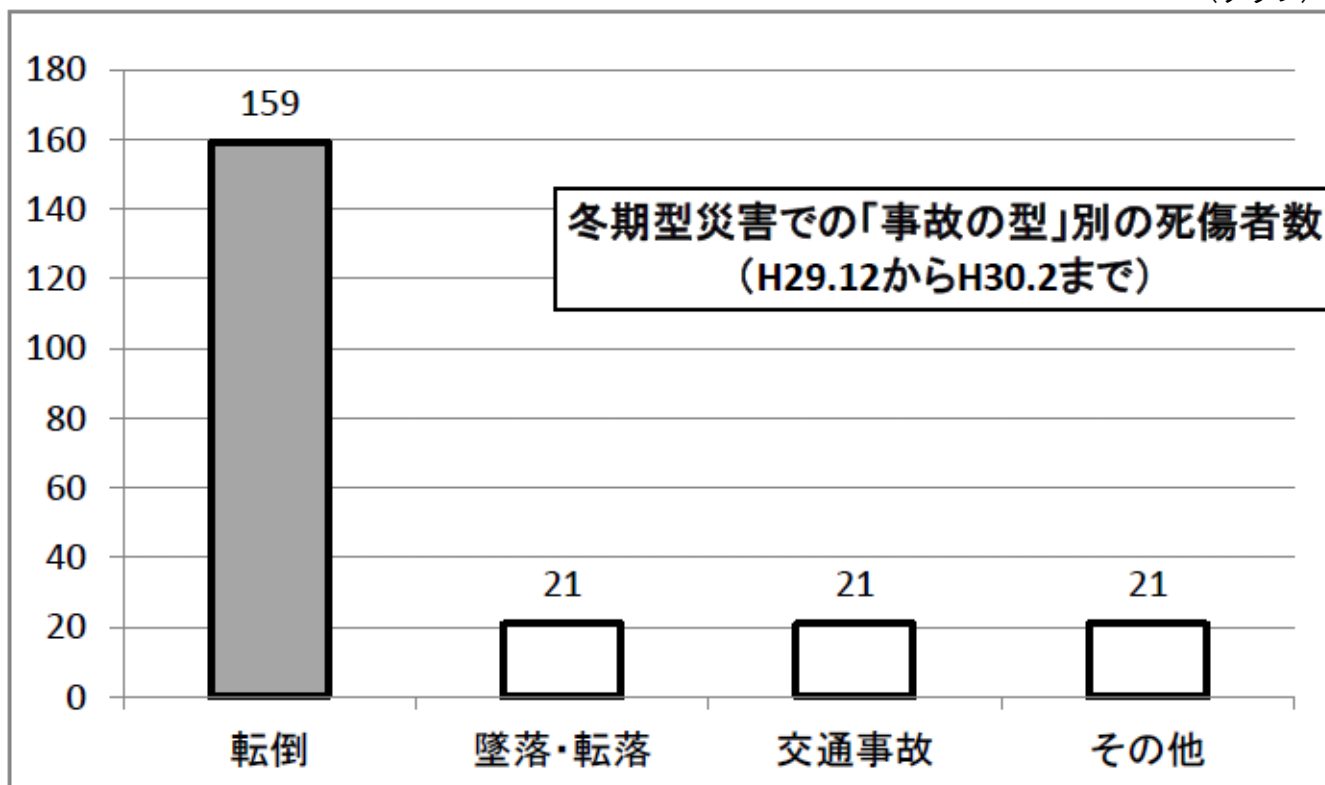
例年より降雪等が多く気温が低かった平成29年12月から平成30年2月までの3か月間の休業4日以上¹の死傷者数は409人で、前年の同時期（平成28年12月から平成29年2月まで）と比べ72人増加している。

また、同時期（平成29年12月から平成30年2月）での冬期型災害は222人で、前年の同時期と比べ108人多く大幅な増加となっている。

平成29年12月から平成30年2月までに発生した冬期型災害による死傷者222人について、「事故の型」などの分析をした結果は、以下のとおりとなっている。

- ① 事故の型別では、「転倒」が159人（71.5%）と最も多く、次いで「墜落・転落」・「交通事故」が各々21人（9.5%）となっている。（下のグラフ参照）
- ② 転倒災害（159人）では、転倒の際とつさに手で受け身を取ろうとした時に路面に手をつき、手首を負傷したものが最も多く17.6%、足がもつれたことによる足首の負傷が13.2%、転倒の際に頭部の負傷したものが11.9%、膝部の負傷が8.8%、手指の負傷・足指の負傷が各々5.7%となっている。
- ③ 時間帯別では、朝の通勤時間帯となる7時台から9時台での発生が37.8%を占め、特に8時台の発生が最も多く15.3%となっている。また、気温が上昇する前の午前中に全体の71.0%が発生している。
- ④ 年代別では、50代以上が67.6%を占めている。（50代が28.4%、60代が32.9%、70代が6.3%）

（グラフ）



資料1 平成30年度「冬の労災をなくそう運動」実施要領

資料2 リーフレット